

平成 28 年 5 月 28 日

経過措置の拡大（3 年間から 6 年間へ）

～ 3 町樋ノ口小学校児童のうち、H28 年度末瓦木中学校に兄・姉が在籍している場合瓦木中学校の選択可

「従来の経過措置」: 瓦木中学校進学時に同時に兄姉が在籍していることが条件→対象人数少ない。

「新経過措置」: H28 年度末瓦木中学校の生徒（3 年生を含む）の下に小学生（1 年～6 年）の弟妹がいる場合も対象に→対象人数が拡大。

経過措置の対象人数

(人)

内容／学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
従来の経過措置				1	10	4	15
新経過措置	3	6	6	11	13	5	44
合計	3	6	6	12	23	9	59

校区変更の効果

～瓦木・甲武ともに現状の対応可能教室数での運用が可能に

瓦木中学校【校区変更前】

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
生徒数	1,005	1,034	1,063	1,063	1,114	1,099
学級数	26	28	28	28	29	29



瓦木中学校【校区変更後】

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
生徒数	961	953	934	925	954	936
学級数	25	25	24	24	25	25

甲武中学校【校区変更前】

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
生徒数	758	757	757	759	743	715
学級数	21	21	21	21	20	19



甲武中学校【校区変更後】

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
生徒数	809	852	903	913	918	893
学級数	22	23	24	24	24	23